

企業経営者 / 人事担当者向け

受講無料

※交流会参加の方のみ (会費 1,000 円)

働き方改革セミナー

「働き方改革」って何？

「働き方改革関連法の内容」を知り、「今後の雇用情勢」を理解することで、人材不足時代を乗り切るためのヒントをお教えします！

※セミナー終了後に交流会をご用意しています。ぜひ併せてご参加ください。(交流会費 1,000 円)

「働き方改革関連法」が成立し、7月6日に公布されました。2019年4月(中堅中小企業は2020年4月)から、残業時間の上限規制が適用となる他、年次有給休暇の5日取得、同一労働同一賃金の適用、中堅中小企業への割増賃金の引き上げ等、重要且つ経営に大きな影響を与え得るさまざまな改正が相次いで施行されることとなり、人手不足が続く状況下、人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取組を最重要課題とされる企業経営者の方々も多くおられると存じます。本セミナーでは、「働き方改革」の中で特に重要性の高い「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金」「最低賃金の上昇」等に焦点をあて、「新たな採用と雇用」を生み出す工夫等の実務対応について分かりやすく解説いたします。



三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー
やまだ こうじ
山田 晃司 氏

講師プロフィール

慶應義塾大学法学部卒。三井住友海上入社。官公庁営業・一般営業支社長を歴任し、2012年度から現職。大阪駐在として関西地区の中堅中小企業の経営者向け経営リスクアドバイスを担い、年間350社以上の就業規則・賃金規程等のアドバイスや企業向け研修等の実績を有す。

平成30年 8月29日(水)

18:00 ~ 20:30 (開場 17:30)

セミナー 18:00 ~ 19:30 交流会 19:30 ~ 20:30

会場 クリエイション・コア東大阪 北館
3階 309 会議室 (〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北 1-4-17)

定員 30名 (先着順)

主催:大阪人材確保推進会議、MOBIO(ものづくりビジネスセンター)
実施運営:大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課、OSAKALごとフィールド中小企業人材支援センター



近鉄けいはん線荒本駅1番出口より徒歩約5分
OsakaMetro 中央線長田駅3番出口より徒歩約10分

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター(大阪働き方改革支援センター)

ご予約お問合せ

お電話で TEL :06-6910-3765
月~金曜 9:30~18:30 (17:30受付終了) ※土・日・祝・年末年始休

FAXで FAX :06-6232-8581
「申込欄」にご記入の上、上記までFAXをお送りください。

メールで kigyoun@shigotofield.jp
「申込欄」の情報をメール本文に明記し、上記アドレスまでメールをお送りください。

※このチラシは大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課委託事業(受託)OSF中小企業支援センター運営共同企業体(一般財団法人大阪労働協会/NPO法人HELLOlife)の一環として作成しました。
※ご記入いただきました個人情報は、本イベントの目的及び調査並びに今後のイベント情報の提供に使用させていただきます。許可なく第三者に提供することはありません。

申込欄		
企業名		
フリガナ		
ご参加者		
T E L		
E - mail		
交流会参加希望	参加する (交流会費1,000円)	参加しない